

令和元年 朝日村議会

第 3 回 臨時 会 議 録

令和元年 10月28日 開会

令和元年 10月28日 閉会

朝 日 村 議 会

令和元年朝日村議会第3回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (10月28日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○議案第83号及び議案第84号の上程	6
○議案提案説明	6
○議案内容説明	7
○議案第83号及び議案第84号の質疑、討論、採決	8
○議案第85号から議案第88号までの上程	9
○議案提案説明	10
○議案内容説明	10
○議案第85号から議案第88号までの質疑、討論、採決	11
○村長挨拶	13
○閉 会	14
○署名議員	15

令和元年朝日村告示第101号

令和元年朝日村議会第3回臨時会を次のとおり招集する。

令和元年10月24日

朝日村長 小林 弘 幸

1 期 日 令和元年10月28日

2 場 所 朝日村役場

3 付議事件

- (1) 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の廃止について
- (2) 三俣森林公園作業棟施設設置条例の廃止について
- (3) 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の制定について
- (4) 三俣森林公園作業棟設置条例の制定について
- (5) 中俣せせらぎ公園設置条例の制定について
- (6) あさひプライムスキー場の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	上 條 俊 策 君	2番	高 橋 良 二 君
3番	清 沢 正 毅 君	5番	高 橋 廣 美 君
6番	林 邦 宏 君	7番	中 村 文 映 君
8番	齊 藤 勝 則 君	9番	上 條 昭 三 君
10番	北 村 直 樹 君	11番	塩 原 智 恵 美 君

不応招議員（なし）

令和元年朝日村議会第3回臨時会 第1日

議事日程(第1号)

令和元年10月28日(月)午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

(付議事件)

第 4 議案第83号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の廃止について

第 5 議案第84号 三俣森林公園作業棟施設設置条例の廃止について

第 6 議案第85号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の制定について

第 7 議案第86号 三俣森林公園作業棟設置条例の制定について

第 8 議案第87号 中俣せせらぎ公園設置条例の制定について

第 9 議案第88号 あさひプライムスキー場の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

第10 議案第83号及び議案第84号の議案提案説明

第11 議案第83号及び議案第84号の議案内容説明

第12 議案第83号及び議案第84号の質疑、討論、採決

第13 議案第85号から議案第88号までの議案提案説明

第14 議案第85号から議案第88号までの議案内容説明

第15 議案第85号から議案第88号までの質疑、討論、採決

出席議員(10名)

1番 上 條 俊 策 君

2番 高 橋 良 二 君

3番 清 沢 正 毅 君

5番 高 橋 廣 美 君

6番 林 邦 宏 君

7番 中 村 文 映 君

8番 齊 藤 勝 則 君

9番 上 條 昭 三 君

10番 北村直樹君

11番 塩原智恵美君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林弘幸君	副村長	小池貴浩君
教育長	百瀬司郎君	会計管理者兼 総務課長	塩原康視君
住民福祉課長	上條文枝君	建設環境課長	上條浩充君
産業振興課長	清沢光寿君	教育次長	上條靖尚君

事務局職員出席者

議会事務局長 上條裕子君

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（塩原智恵美君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和元年朝日村議会第3回臨時会を開会します。

初めに、台風19号の災害で県下でも大きな被害に見舞われました。ここで犠牲となられた方々のご冥福をお祈りして黙禱をささげたいと思います。

ご起立ください。

黙禱。

[黙禱]

○議長（塩原智恵美君） ご着席ください。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（塩原智恵美君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（塩原智恵美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

9番 上 條 昭 三 議員

10番 北 村 直 樹 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（塩原智恵美君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（塩原智恵美君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

入札結果調書及び例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第83号及び議案第84号の上程

○議長（塩原智恵美君） この際、日程第4、議案第83号及び日程第5、議案第84号の議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（塩原智恵美君） 日程第10、ただいま提出されました議案の提案理由の説明を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おはようございます。

本日ここに令和元年朝日村議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には万障お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

最初に、台風15号、19号、そして25日の大雨等により各地に甚大な災害がもたらされ、大変多くの方がお亡くなりになりました。お亡くなりになりました方々に謹んで哀悼の意をさげますとともに、被災されました多くの皆さんの1日でも早い復興、復旧を願うものであります。

さて、本臨時会は平成21年6月議会における条例の未公布について、昨年の12月議会において問題が発覚以来対応が延び延びになってまいりました。各種理由があったにせよ、対応がおくれましたことにおわびを申し上げます。

さきの10月1日付の人事組織刷新により、新たな体制で一連の重大問題を正常化してまいりたいと思います。今後とも議員の皆様におかれましては、見守りをお願いいたします。

まずは平成21年6月議会の観光レクリエーション設置条例、それと三俣森林公園作業棟設置条例の公布を、本日、令和元年10月28日付で公布をいたしましたのでご報告いたします。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

提案いたしました議案は条例2件でございます。

最初に、議案第83号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の廃止につきましては、未公布条例を公布したことによる条例が現行の管理体制にそぐわないため、条例の廃止を行うものでございます。

次に、議案第84号 三俣森林公園作業棟施設設置条例の廃止につきましては、この議案も未公布条例を公布したことによる条例が現行の管理体制にそぐわないため、条例の廃止を行うものでございます。

以上、提案いたしました議案につきましてご説明申し上げましたが、ご審議を賜りますようお願いいたします。

◎議案内容説明

○議長（塩原智恵美君） 日程第11、議案第83号及び議案第84号の議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時07分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前 9時12分

○議長（塩原智恵美君） 本会議を再開いたします。

◎議案第83号及び議案第84号の質疑、討論、採決

○議長（塩原智恵美君） 日程第12、議案第83号及び議案第84号の質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第83号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の廃止についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号 三俣森林公園作業棟施設設置条例の廃止についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◎議案第85号から議案第88号までの上程

○議長（塩原智恵美君） この際、日程第6、議案第85号から日程第9、議案第88号までの議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（塩原智恵美君） 日程第13、ただいま提出されました議案の提案理由の説明を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

提案いたしました議案は条例4件でございます。

最初に、議案第85号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の制定につきましては、議案第83号で条例を廃止することに伴い、地方自治法第244条の2の規定に基づき、観光レクリエーション施設の設置及びその管理等に関し新たに条例の制定を行うものでございます。

次に、議案第86号 三俣森林公園作業棟設置条例の制定につきましては、議案第84号で条例を廃止することに伴い、地方自治法第244条の2の規定に基づき、三俣森林公園作業棟を村管理とするため、設置及びその管理等に関し新たに条例の制定を行うものでございます。

次に、議案第87号 中俣せせらぎ公園設置条例の制定につきましては、議案第83号で条例を廃止することに伴い、地方自治法第244条の2の規定に基づき、中俣せせらぎ公園を村管理とするため、設置及びその管理等に関し新たに条例の制定を行うものでございます。

次に、議案第88号 あさひプライムスキー場の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例につきましては、リフト料金等の一部見直しに関し条例の一部の改正を行うものでございます。

以上、提案いたしました議案につきましてご説明申し上げましたが、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案内容説明

○議長（塩原智恵美君） 日程第14、議案第85号から議案第88号までの議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時17分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前10時01分

○議長（塩原智恵美君） 本会議を再開いたします。

◎議案第85号から議案第88号までの質疑、討論、採決

○議長（塩原智恵美君） 日程第15、議案第85号から議案第88号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第85号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号 三俣森林公園作業棟設置条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号 中俣せせらぎ公園設置条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号 あさひプライムスキー場の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付議された案件は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（塩原智恵美君） ここで、村長から挨拶したい旨申し出がありましたので、これを許

可いたします。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

きょうは、かねてより問題でありました条例の未公布問題に対し、廃止と新条例の制定という本当に面倒なご審議をいただきました。原案のとおり可決をいただきありがとうございました。

条例未公布問題につきましてはまだ多くの課題が残っております。お客様への対応、未公布における責任問題等々であります。追って逐次対応を図ってまいりますので、またその都度ご協力のほどよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（塩原智恵美君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和元年朝日村議会第3回臨時会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時06分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員